

延長保育のご案内

R2年4月1日改

基本開所時間（午後6時30分）を超えて保育を必要とする場合は、別途延長保育を申込みいただき、事前に承諾を受ける必要があります。

利用形態	定期		スポット	
利用日数	月10日以上		月10日程度	
利用申請の仕方	登園時に利用の有無をお知らせください。それ以降の取消または利用の連絡は <u>当日の17時までに園にお電話してください。</u>			
食事	補食または夕食（当日利用時間による）			
料金(1人分) ※基本保育料とは別に延長保育料がかかります。	1時間	2時間	1時間	2時間
	4,000円	6,000円	400円	600円
	ひと月あたりの料金です。ただし、利用された時間や日数が少なかった場合でも料金はお返しできません。		1回あたりの料金です。やむを得ずお迎えが承諾された時間を超えた場合、ご利用実態による料金を請求いたします。	
申込書類の提出期限	令和2年4月から利用希望の方		令和2年3月23日までに申し込みに必要な書類を提出してください。	
	その他の月に利用希望の方		希望月の前月の25日までに申し込みに必要な書類を提出してください。	

利用形態	緊急（月3日程度）	
利用のしかた	定期的な残業予定はないが、突然残業になり、予定のお迎え時間に間に合わない場合の延長保育利用。定期、スポット延長保育の承諾を受けていない方対象	
利用予約	・1日の延長保育利用定員に空きがある場合のみ利用可能です。 ・利用の予定がつき次第、申込みしてください。 ・当日の予約は17時までにお電話ください。	
食事	補食または夕食（当日利用時間による）※申込み時間によって提供できない場合があります	
料金(1人分) ※基本保育料とは別に延長保育料がかかります。	1時間	2時間
	400円	600円
	1回あたりの料金です。利用した日数分・時間分の料金がかかります。やむを得ずお迎えが承諾された時間を超えた場合、ご利用実態による料金を請求いたします。	
申込書類の提出期限	・利用予定が付き次第、「時間外勤務申告書」を提出してください。（父母とも） ・当日の利用される場合は、お迎え時に「時間外勤務申告書」を受け取り、翌日園に提出してください。	

申込方法および利用決定

1. 定期、スポット利用

締め切り日後に提出された書類を確認したのち、延長保育の承諾を決定します。結果については通知いたします。申込書、証明書等の有効期限は6か月です。6か月ごとの提出をお願いします。

【申込に必要な書類】

①延長保育申込書

②延長保育の必要性を確認する書類（父母ともに提出 ※ひとり親家庭は1人分）

下記のうち該当する書類を提出してください。

A 時間外勤務（予定）証明書	勤務先から直近3か月の残業実績を提出してもらうか、直近3か月に残業実績はないが、今後残業が見込まれる場合に、その旨を勤務先に証明してもらってください。
B 時間外勤務申告書	Aの書類が提出できない方がご利用ください。（勤務先からの証明書が提出できない理由を詳しく記入してください。）

2. 緊急利用

・1日の延長利用定員に空きがある場合のみ利用可能です。利用を希望する場合には事前に利用申し込みを行ってください。

・やむなく当日に利用を申し込む場合は、当日17時までに電話で申し込みください。その際、翌日に時間外勤務申告書を園に提出してください。

・時間外勤務申告書には、残業による利用であることが確認できるよう、具体的な状況を記載してください。

【申込に必要な書類】 時間外勤務申告書（緊急）（父母とも提出 ※ひとり親家庭は1人分）

注意事項

◆申請された時間を超えての利用は原則できません。

◆1歳の誕生日の翌日から利用できます。（ただし幼児食が食べられること）

ご利用できる時間は年齢により異なります。

1歳の誕生日翌日から2歳の誕生日まで 1時間まで延長可能（18:30～19:30）

2歳の誕生日翌日から 2時間まで延長可能^{かのう}（18:30～20:30）

◆延長保育は年度ごとの申し込みが必要です。現在延長保育を利用中の方でも、次年度利用希望のかたは改めて申請が必要です。

◆産前産後休暇・育児休業期間中、入園後まだ園の生活に慣れていない期間（概ね1か月）は、原則ご利用になれません。

◆お知らせなく連続2か月利用がなかった場合、利用を解除いたします。また、申請と利用実態が異なる場合、再度申請書を提出していただく場合があります。

◆スポット、緊急利用の方で2時間延長を申し込んでいたが、実際は1時間延長となった場合でも、2時間利用の料金を請求させていただきます。

お迎え時のご注意

延長保育料金は18時30分を超えた時間から発生します。お迎えにこられたらすぐに、設置されている端末にQRコードを読み込ませ、打刻してください。打刻された時間に応じて、延長保育料を請求します。ご注意ください。